

平成 18 年 6 月 28 日
一部改正 平成 22 年 6 月 23 日
学生表彰選考会議

東京大学学生表彰「東京大学総長賞」推薦基準

東京大学学生表彰実施要綱（平成 14 年 3 月 19 日総長裁定、平成 22 年 4 月 1 日改正）第 3 に基づき、推薦の基準を以下のとおりとする。

【推薦基準】

1. 第 1 回（秋）

- a) 課外活動において、国内外の各種スポーツ、競技、演奏、展示、発表等で優秀な成績を収め、本学の名誉を高めた個人もしくは団体、または課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をした個人もしくは団体
- b) 環境保全、災害救援、社会福祉、青少年育成、海外援助協力等の各種社会活動において、活動実績が認められ、他の学生の範となった個人もしくは団体、または社会的に優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人もしくは団体
- c) 大学間の国際交流において、相互理解と友好関係を深め、本学の国際交流の発展に著しい貢献をした個人もしくは団体
- d) その他、これらに準ずるもので、「東京大学総長賞」に相応しい貢献があった個人もしくは団体

2. 第 2 回（春）

学業において、研鑽に励み、他の学生の範となった個人もしくは団体、または学界等により優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人若しくは団体

【被推薦資格】

- a) 個人の推薦においては、特段の場合、連名も可とする。
- b) 在学中の活動実績や学業等が上記推薦基準に該当する者は、卒業または修了後 1 年以内に限り被推薦者となることができる。

【推薦者】

1. 推薦基準 1 については、自薦又は他薦とする。
2. 推薦基準 2 については、学部学生は学部長、大学院学生は研究科長・教育部の部長に限る。